もっているだけ…登録しているだけ… になっていませんか?

マイナ保険証を活用しましょう!



現在お使いの紙の健康保険証は2025年 12月 1日で終了!

2025年 12月2日からマイナ保険証がない場合は 資格確認書が必要です!

注意:どちらもない場合は原則保険診療が受けられなくなります。

